

29消安第3012号
平成29年9月5日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

農林水産大臣 齋藤 健



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第8号の規定に基づき、下記について、貴委員会の意見を求めます。

記

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第14条の4第1項の規定に基づき、次に掲げる動物用医薬品について再審査を行うこと。

オキシテトラサイクリン塩酸塩を有効成分とするふぐ目魚類の飼料添加剤（水産用テラマイシン散、同散-200、水産用OTC散「コーキン」、同散「コーキン」200、同散200W、同散「TG」10%、同散「TG」20%、同散「TG」40%、水産用OTC20%「あすか」、水産用OTC散10%「KS」、同散20%「KS」、同散50%「KS」及び水産用OTC20%「バイオ」NC)

